

計算式の表の見方

背景がオレンジの項目	上書き可能な項目です。 項目にカーソルを移動した状態でウィンドウ上部の〔上書〕にチェックを付けると、自動計算されている数値を上書きすることができます。
計算式中の 「経過措置あり」と「経過措置なし」	〔消費税事業所設定〕ダイアログの〔経過措置対象課税資産の譲渡等あり〕にチェックを付けている場合は「経過措置あり」、チェックを付けていない場合は「経過措置なし」を参照してください。
計算式中の 「総額」と「積上」	[消費税事業所設定]ダイアログの〔売上の処理方法〕または〔仕入の処理方法〕の設定が「総額」か「積上」かによって計算式が異なります。
転記元の帳票の記載がない項目（「課税売上（税抜）」等）	申告基礎データの値を使用します。
値が0となる項目は空白	以降の説明で特記のある項目を除いて、項目の値が0の場合は空白となります。

消費税申告書の計算式（一般・本則課税）

項目名	番号	計算式
この申告書による消費税の税額の計算		
課税標準額	1	経過措置あり：付表1「1」Dから転記
		経過措置なし： 総額： {課税売上（8%税抜）＋課税売上（8%仮受消費税等）＋課税売上（8%税込）} ×100/108【千円未満切捨】 積上： ・申告基礎データで【データ取込】をした場合（取り込み後、値の変更なし） {課税売上（8%税抜）＋課税売上（8%税込）－課税売上（8%税込）のうちの消費税額} 【千円未満切捨】 ・申告基礎データで直接入力、または【データ取込】後に値を変更した場合 {課税売上（8%税抜）＋課税売上（8%税込）－ {課税売上（8%税込）×8/108【一円未満切捨】} } } 【千円未満切捨】
消費税額	2	経過措置あり：付表1「2」Dから転記
		経過措置なし： 総額： 「1」×6.3/100【一円未満切捨】 積上： ・申告基礎データで【データ取込】をした場合（取り込み後、値の変更なし） {課税売上（8%仮受消費税等）＋課税売上（8%税込）のうちの消費税額} ×63/80【一円未満切捨】 ・申告基礎データで直接入力、または【データ取込】後に値を変更した場合 {課税売上（8%仮受消費税等）＋課税売上（8%税込）×8/108【一円未満切捨】} ×63/80【一円未満切捨】
控除過大調整税額	3	経過措置あり：付表1「3」Dから転記
		経過措置なし：付表2「23」＋「24」から転記
控除対象仕入税額	4	経過措置あり：付表1「4」Dから転記
		経過措置なし：付表2「22」から転記
返還等対価に係る税額	5	経過措置あり：付表1「5」Dから転記
		経過措置なし： {課税売上に係る対価の返還（8%税抜）＋課税売上に係る対価の返還（8%仮受消費税等）＋課税売上に係る対価の返還（8%税込）} × 6.3/108【一円未満切捨】
貸倒れに係る税額	6	経過措置あり：付表1「6」Dから転記
		経過措置なし： {貸倒れ額（8%税抜）＋貸倒れ額（8%仮受消費税等）＋貸倒れ額（8%税込）} ×6.3/108【一円未満切捨】
控除税額小計	7	経過措置あり：付表1「7」Dから転記
		経過措置なし：「4」＋「5」＋「6」
控除不足還付税額	8	経過措置あり：確定申告・修正確定申告の場合、付表1「10」Dが0以上の場合は空白
		マイナスの場合は付表1「10」Dの絶対値から転記
		中間申告・修正中間申告の場合、空白
		経過措置なし：確定申告・修正確定申告の場合、「7」－「2」－「3」
		マイナスの場合は空白
		中間申告・修正中間申告の場合、空白
差引税額	9	経過措置あり：付表1「10」Dから転記【百円未満切捨】
		マイナスの場合は空白
		経過措置なし：「2」＋「3」－「7」【百円未満切捨】
		マイナスの場合は空白
中間納付税額	10	確定申告・修正確定申告の場合に入力【百円未満切捨】
納付税額	11	「9」－「10」【百円未満切捨】
		マイナスの場合は空白
中間納付還付税額	12	「10」－「9」【百円未満切捨】
		マイナスの場合は空白
既確定税額	13	修正申告の場合に入力
差引納付税額	14	修正申告の場合に「11」－「8」－「12」－「13」【百円未満切捨】
課税資産の譲渡等の対価	15	経過措置あり：付表2－2「4」Dから転記
		転記元が0の場合は0
		経過措置なし：付表2「4」から転記
		転記元が0の場合は0
資産の譲渡等の対価	16	経過措置あり：付表2－2「7」Dから転記
		転記元が0の場合は0
		経過措置なし：付表2「7」から転記
		転記元が0の場合は0
この申告書による地方消費税の税額の計算		
控除不足還付税額	17	経過措置あり：
		確定申告・修正確定申告の場合、付表1「13」Dが0以上の場合は空白
		マイナスの場合は付表1「13」Dの絶対値から転記
		中間申告・修正中間申告の場合は空白
		経過措置なし：確定申告・修正確定申告の場合は「8」から転記
		中間申告・修正中間申告の場合は空白
差引税額	18	経過措置あり：付表1「13」Dから転記【百円未満切捨】
		マイナスの場合は空白
		経過措置なし：「9」から転記

還付額	19	経過措置あり： 確定申告・修正確定申告の場合、付表1「16」Dが0以上の場合は空白 マイナスの場合は付表1「16」Dの絶対値から転記 中間申告・修正中間申告の場合は空白 経過措置なし：「17」×17/63【一円未満切捨】
納税額	20	経過措置あり：付表1「16」Dから転記【百円未満切捨】 マイナスの場合は空白 経過措置なし：「18」×17/63【百円未満切捨】
中間納付譲渡割額	21	確定申告・修正確定申告の場合に入力【百円未満切捨】
納付譲渡割額	22	「20」－「21」【百円未満切捨】 マイナスの場合は空白
中間納付還付譲渡割額	23	「21」－「20」【百円未満切捨】 マイナスの場合は空白
既確定譲渡割額	24	修正申告の場合に入力
差引納付譲渡割額	25	修正申告の場合、「22」－「23」－「19」－「24」【百円未満切捨】
消費税及び地方消費税の合計税額	26	確定申告・中間申告の場合、「11」＋「22」－（「8」＋「12」＋「19」＋「23」）。 修正申告の場合、「14」＋「25」
付記事項		
割賦基準の適用		選択
延払基準等の適用		選択
工事進行基準の適用		選択
現金主義会計の適用		選択
参考事項		
消費税額の計算の特例の適用		【消費税事業所設定】ダイアログの【売上の処理方法】が「総額」の場合は「無」、「積上」の場合は「有」を自動選択
課税売上高5億円超又は課税売上割合95%未満		経過措置あり： 付表2－(2)の「課税資産の譲渡等の対価の額」が5億円超、または「課税売上割合」が95%未満の場合に、【消費税事業所設定】ダイアログの「控除税額の計算方法」で選択した計算方法を自動選択
		経過措置なし： 付表2の「課税資産の譲渡等の対価の額」が5億円を超、または「課税売上割合」が95%未満の場合に、【消費税事業所設定】ダイアログの「控除税額の計算方法」で選択した計算方法を自動選択
上記以外		経過措置あり： 付表2－(2)の「課税資産の譲渡等の対価の額」が5億円以下、かつ「課税売上割合」が95%以上の場合に自動選択
		経過措置なし： 付表2の「課税資産の譲渡等の対価の額」が5億円以下、かつ「課税売上割合」が95%以上の場合に自動選択
特定課税仕入れに係る別表の提出有		選択
基準期間の課税売上高		入力
①及び②の内訳		
		課税標準額
3%分		経過措置あり：付表1「1」Aから転記
		経過措置なし：空白
4%分		経過措置あり：付表1「1」Bから転記
		経過措置なし：空白
6.3%分		経過措置あり：付表1「1」Cから転記
		経過措置なし： 総額： {課税売上（8%税抜）＋課税売上（8%仮受消費税等）＋課税売上（8%税込）} ×100/108【千円未満切捨】 積上： ・申告基礎データで【データ取込】をした場合（取り込み後、値の変更なし） {課税売上（8%税抜）＋課税売上（8%税込）－課税売上（8%税込）のうちの消費税額} 【千円未満切捨】 ・申告基礎データで直接入力、または【データ取込】後に値を変更した場合 〔課税売上（8%税抜）＋課税売上（8%税込）－ {課税売上（8%税込）×8/108【一円未満切捨】} } 〕【千円未満切捨】
		消費税額
3%分		経過措置あり：付表1「2」Aから転記
		経過措置なし：空白
4%分		経過措置あり：付表1「2」Bから転記
		経過措置なし：空白
6.3%分		経過措置あり：付表1「2」Cから転記
		経過措置なし： 総額： 課税標準・6.3%分×6.3/100【一円未満切捨】 積上： ・申告基礎データで【データ取込】をした場合（取り込み後、値の変更なし） {課税売上（8%仮受消費税等）＋課税売上（8%税込）のうちの消費税額} ×63/80【一円未満切捨】 ・申告基礎データで直接入力、または【データ取込】後に値を変更した場合 {課税売上（8%仮受消費税等）＋課税売上（8%税込）×8/108【一円未満切捨】} ×63/80【一円未満切捨】
⑦又は⑧の内訳		
		地方消費税の課税標準となる消費税額
4%分		経過措置あり：付表1「12」B－「11」Bから転記（※百円未満切捨処理は行わない） 中間申告・修正中間申告の場合、「18」に値がなければ空白
		経過措置なし：空白
6.3%分		経過措置あり：付表1「12」C－「11」Cから転記（※百円未満切捨処理は行わない） 中間申告・修正中間申告の場合、「18」に値がなければ空白

	経過措置なし：確定申告・修正確定申告の場合、 「17」に値がある場合は「17」×（-1） 「18」に値がある場合は「18」 中間申告・修正中間申告の場合、「18」、それ以外は空白
還付を受けようとする金融機関等	
（金融機関名）	入力
（金融機関区分）	選択
（本支店名）	入力
（本支店区分）	選択
（預金種類）	選択/入力
口座番号	入力
ゆうちょ銀行の貯金記号番号	入力
郵便局名等	入力
税理士名	〔消費税事業所設定〕ダイアログの〔税理士名〕から転記
税理士電話番号	〔消費税事業所設定〕ダイアログの〔電話番号（税理士名）〕から転記
税理士法第30条の書面提出有	選択
税理士法第33条の2の書面提出有	選択

消費税申告書の計算式（簡易・簡易課税）

項目名	番号	計算式
課税標準額	1	経過措置あり：付表4「1」Dから転記
		経過措置なし： 総額：{課税売上（8%税抜）+課税売上（8%仮受消費税等）+課税売上（8%税込）}×100/108【千円未満切捨】 積上： ・申告基礎データで〔データ取込〕をした場合（取り込み後、値の変更なし） {課税売上（8%税抜）+課税売上（8%税込）-課税売上（8%税込）のうちの消費税額}【千円未満切捨】 ・申告基礎データで直接入力、または〔データ取込〕後に値を変更した場合 {課税売上（8%税抜）+課税売上（8%税込）- {課税売上（8%税込）×8/108【一円未満切捨】} }【千円未満切捨】
消費税額	2	経過措置あり：付表4「2」Dから転記
		経過措置なし： 総額： 「1」×6.3/100【一円未満切捨】 積上： ・申告基礎データで〔データ取込〕をした場合（取り込み後、値の変更なし） {課税売上（8%仮受消費税等）+課税売上（8%税込）のうちの消費税額}×63/80【一円未満切捨】 ・申告基礎データで直接入力、または〔データ取込〕後に値を変更した場合 {課税売上（8%仮受消費税等）+課税売上（8%税込）×8/108【一円未満切捨】}×63/80【一円未満切捨】
貸倒回収に係る消費税額	3	経過措置あり：付表4「3」Dから転記
		経過措置なし： {貸倒れ回収金額（8%税抜）+貸倒れ回収金額（8%仮受消費税等）+貸倒れ回収金額（8%税込）}×6.3/108【一円未満切捨】
控除対象仕入税額	4	経過措置あり：付表4「4」Dから転記
		経過措置なし：事業が1種類の場合は付表5「5」から転記 事業が2種類以上の場合は付表5「37」から転記
返還等に係る税額	5	経過措置あり：付表4「5」Dから転記
		経過措置なし： {課税売上返還（8%税抜）+課税売上返還（8%仮受消費税等）+課税売上返還（8%税込）}×6.3/108【一円未満切捨】
貸倒れに係る税額	6	経過措置あり：付表4「6」Dから転記
		経過措置なし： {貸倒れ額（8%税抜）+貸倒れ額（8%仮受消費税等）+貸倒れ額（8%税込）}×6.3/108【一円未満切捨】
控除税額小計	7	経過措置あり：付表4「7」Dから転記
		経過措置なし：「4」+「5」+「6」
控除不足還付税額	8	経過措置あり：付表4「10」Dから転記
		プラスの場合は空白
		経過措置なし：確定申告・修正確定申告の場合、「7」-「2」-「3」 マイナスの場合は空白
差引税額	9	経過措置あり：付表4「10」Dから転記【百円未満切捨】
		マイナスの場合は空白
		経過措置なし：「2」+「3」-「7」【百円未満切捨】 マイナスの場合は空白
中間納付税額	10	確定申告と修正確定申告の場合に入力【百円未満切捨】
納付税額	11	「9」-「10」【百円未満切捨】
		マイナスの場合は空白
中間納付還付税額	12	「10」-「9」【百円未満切捨】
		マイナスの場合は空白
既確定税額	13	修正申告の場合に入力
差引納付税額	14	修正申告の場合に「11」-「8」-「12」-「13」【百円未満切捨】

この課税期間の課税売上高	15	経過措置あり： 総額： {課税売上（8%税抜）+課税売上（8%仮受消費税等）+課税売上（8%税込）} ×100/108【一円未満切捨】－ {課税売上返還（8%税抜）+課税売上返還（8%仮受消費税等）+課税売上返還（8%税込）} ×100/108【一円未満切捨】+免税売上（8%税抜）－免税売上に係る対価の返還（8%税抜）+ {課税売上（5%税抜）+課税売上（5%仮受消費税等）+課税売上（5%税込）} ×100/105【一円未満切捨】－ {課税売上返還（5%税抜）+課税売上返還（5%仮受消費税等）+課税売上返還（5%税込）} ×100/105【一円未満切捨】+免税売上（5%税抜）－免税売上に係る対価の返還（5%税抜）+ {課税売上（3%税抜）+課税売上（3%仮受消費税等）+課税売上（3%税込）} ×100/103【一円未満切捨】－ {課税売上返還（3%税抜）+課税売上返還（3%仮受消費税等）+課税売上返還（3%税込）} ×100/103【一円未満切捨】+免税売上（3%税抜）－免税売上に係る対価の返還（3%税抜） 積上： ・申告基礎データで〔データ取込〕をした場合（取り込み後、値の変更なし） {課税売上（8%税抜）+課税売上（8%税込）－課税売上（8%税込）のうちの消費税額}－ {課税売上返還（8%税抜）+課税売上返還（8%税込）－課税売上返還（8%税込）のうちの消費税額}+免税売上（8%税抜）－免税売上に係る対価の返還（8%税抜）+ {課税売上（5%税抜）+課税売上（5%税込）－課税売上（5%税込）のうちの消費税額}－ {課税売上返還（5%税抜）+課税売上返還（5%税込）－課税売上返還（5%税込）のうちの消費税額}+免税売上（5%税抜）－免税売上に係る対価の返還（5%税抜） ・申告基礎データで直接入力、または〔データ取込〕後に値を変更した場合 〔課税売上（8%税抜）+課税売上（8%税込）－ {課税売上（8%税込）×8/108【一円未満切捨】} }－〔課税売上返還（8%税抜）+課税売上返還（8%税込）－ {課税売上返還（8%税込）×8/108【一円未満切捨】} }+免税売上（8%税抜）－免税売上に係る対価の返還（8%税抜）+〔課税売上（5%税抜）+課税売上（5%税込）－ {課税売上（5%税込）×5/105【一円未満切捨】} }－〔課税売上返還（5%税抜）+課税売上返還（5%税込）－ {課税売上返還（5%税込）×5/105【一円未満切捨】} }+免税売上（5%税抜）－免税売上に係る対価の返還（5%税抜）+〔課税売上（3%税抜）+課税売上（3%税込）－ {課税売上（3%税込）×3/103【一円未満切捨】} }－〔課税売上返還（3%税抜）+課税売上返還（3%税込）－ {課税売上返還（3%税込）×3/103【一円未満切捨】} }+免税売上（3%税抜）－免税売上に係る対価の返還（3%税抜） 経過措置なし： 総額： {課税売上（8%税抜）+課税売上（8%仮受消費税等）+課税売上（8%税込）} ×100/108【一円未満切捨】－ {課税売上返還（8%税抜）+課税売上返還（8%仮受消費税等）+課税売上返還（8%税込）} ×100/108【一円未満切捨】+免税売上（8%税抜）－免税売上に係る対価の返還（8%税抜） 積上： ・申告基礎データで〔データ取込〕をした場合（取り込み後、値の変更なし） {課税売上（8%税抜）+課税売上（8%税込）－課税売上（8%税込）のうちの消費税額}－ {課税売上返還（8%税抜）+課税売上返還（8%税込）－課税売上返還（8%税込）のうちの消費税額}+免税売上（8%税抜）－免税売上に係る対価の返還（8%税抜） ・申告基礎データで直接入力、または〔データ取込〕後に値を変更した場合 〔課税売上（8%税抜）+課税売上（8%税込）－ {課税売上（8%税込）×8/108【一円未満切捨】} }－〔課税売上返還（8%税抜）+課税売上返還（8%税込）－ {課税売上返還（8%税込）×8/108【一円未満切捨】} }+免税売上（8%税抜）－免税売上に係る対価の返還（8%税抜）		
		基準期間の課税売上高	16	入力
		この申告書による地方消費税の税額の計算		
控除不足還付税額	17	経過措置あり：確定申告・修正確定申告の場合は 付表4「13」Dが0以上の場合は空白 経過措置なし：確定申告・修正確定申告の場合は「8」から転記 中間申告・修正中間申告の場合は空白		
差引税額	18	経過措置あり：付表4「13」Dから転記【百円未満切捨】 マイナスの場合は空白 経過措置なし：「9」から転記		
還付額	19	経過措置あり：確定申告・修正確定申告の場合は 付表4「16」Dが0以上の場合は空白 経過措置なし：「17」×17/63【一円未満切捨】		
納税額	20	経過措置あり：付表4「16」Dから転記【百円未満切捨】 マイナスの場合は空白 経過措置なし：「18」×17/63【百円未満切捨】		
中間納付譲渡割額	21	確定申告・修正確定申告の場合に入力【百円未満切捨】		
納付譲渡割額	22	「20」－「21」【百円未満切捨】 マイナスの場合は空白		
中間納付還付譲渡割額	23	「21」－「20」【百円未満切捨】 マイナスの場合は空白		
既確定譲渡割額	24	修正申告の場合に入力		
差引納付譲渡割額	25	修正申告の場合は「22」－「23」－「19」－「24」【百円未満切捨】		
消費税及び地方消費税の合計税額	26	確定申告・中間申告の場合、「11」+「22」－（「8」+「12」+「19」+「23」） 修正申告の場合は「14」+「25」		
付記事項				
割賦基準の適用	選択			
延払基準等の適用	選択			
工事進行基準の適用	選択			
現金主義会計の適用	選択			
参考事項				
消費税額の計算の特例の適用	〔消費税事業所設定〕ダイアログの〔売上の処理方法〕が「総額」の場合は「無」、「積上」の場合は「有」を自動選択			

(1種類の事業を営む場合)		
事業区分	課税売上高	売上割合
第1種～第6種	経過措置あり： 総額： $\begin{aligned} & \left[\left(\{ \text{課税売上（8\%税抜）} + \text{課税売上（8\%仮受消費税等）} + \text{課税売上（8\%税込）} \} \times 100/108 \text{【一円未満切捨】} \right) - \left(\{ \text{課税売上返還（8\%税抜）} + \text{課税売上返還（8\%仮受消費税等）} + \text{課税売上返還（8\%税込）} \} \times 100/108 \text{【一円未満切捨】} \right) + \left(\left(\{ \text{課税売上（5\%税抜）} + \text{課税売上（5\%仮受消費税等）} + \text{課税売上（5\%税込）} \} \times 100/105 \text{【一円未満切捨】} \right) - \left(\{ \text{課税売上返還（5\%税抜）} + \text{課税売上返還（5\%仮受消費税等）} + \text{課税売上返還（5\%税込）} \} \times 100/105 \text{【一円未満切捨】} \right) + \left(\{ \text{課税売上（3\%税抜）} + \text{課税売上（3\%仮受消費税等）} + \text{課税売上（3\%税込）} \} \times 100/103 \text{【一円未満切捨】} \right) - \left(\{ \text{課税売上返還（3\%税抜）} + \text{課税売上返還（3\%仮受消費税等）} + \text{課税売上返還（3\%税込）} \} \times 100/103 \text{【一円未満切捨】} \right) \right] \text{【千円未満四捨五入】} \end{aligned}$ 積上： - 申告基礎データで「データ取込」をした場合（取り込み後、値の変更なし） $\begin{aligned} & \left[\{ \text{課税売上（8\%税抜）} + \text{課税売上（8\%税込）} - \text{課税売上（8\%税込）} \} \text{のうちの消費税額} \right] - \left[\{ \text{課税売上返還（8\%税抜）} + \text{課税売上返還（8\%税込）} - \text{課税売上返還（8\%税込）} \} \text{のうちの消費税額} \right] + \left[\{ \text{課税売上（5\%税抜）} + \text{課税売上（5\%税込）} - \text{課税売上（5\%税込）} \} \text{のうちの消費税額} \right] - \left[\{ \text{課税売上返還（5\%税抜）} + \text{課税売上返還（5\%税込）} - \text{課税売上返還（5\%税込）} \} \text{のうちの消費税額} \right] \text{【千円未満四捨五入】} \end{aligned}$ - 申告基礎データで直接入力、または「データ取込」後に値を変更した場合 $\begin{aligned} & \left[\left(\{ \text{課税売上（8\%税抜）} + \text{課税売上（8\%税込）} - \{ \text{課税売上（8\%税込）} \times 8/108 \text{【一円未満切捨】} \} \right) - \left(\{ \text{課税売上返還（8\%税抜）} + \text{課税売上返還（8\%税込）} - \{ \text{課税売上返還（8\%税込）} \times 8/108 \text{【一円未満切捨】} \} \right) + \left(\{ \text{課税売上（5\%税抜）} + \text{課税売上（5\%税込）} - \{ \text{課税売上（5\%税込）} \times 5/105 \text{【一円未満切捨】} \} \right) - \left(\{ \text{課税売上返還（5\%税抜）} + \text{課税売上返還（5\%税込）} - \{ \text{課税売上返還（5\%税込）} \times 5/105 \text{【一円未満切捨】} \} \right) + \left(\{ \text{課税売上（3\%税抜）} + \text{課税売上（3\%税込）} - \{ \text{課税売上（3\%税込）} \times 3/103 \text{【一円未満切捨】} \} \right) - \left(\{ \text{課税売上返還（3\%税抜）} + \text{課税売上返還（3\%税込）} - \{ \text{課税売上返還（3\%税込）} \times 3/103 \text{【一円未満切捨】} \} \right) \right] \text{【千円未満四捨五入】} \end{aligned}$ マイナスの場合は0	課税売上高がプラスの場合は100.0、マイナスの場合は0.0
	経過措置なし： 総額： $\left[\left(\{ \text{課税売上（8\%税抜）} + \text{課税売上（8\%仮受消費税等）} + \text{課税売上（8\%税込）} \} \times 100/108 \text{【一円未満切捨】} \right) - \left(\{ \text{課税売上返還（8\%税抜）} + \text{課税売上返還（8\%仮受消費税等）} + \text{課税売上返還（8\%税込）} \} \times 100/108 \text{【一円未満切捨】} \right) \right] \text{【千円未満四捨五入】}$ 積上： - 申告基礎データで「データ取込」をした場合（取り込み後、値の変更なし） $\left[\{ \text{課税売上（8\%税抜）} + \text{課税売上（8\%税込）} - \text{課税売上（8\%税込）} \} \text{のうちの消費税額} \right] - \left[\{ \text{課税売上返還（8\%税抜）} + \text{課税売上返還（8\%税込）} - \text{課税売上返還（8\%税込）} \} \text{のうちの消費税額} \right] \text{【千円未満四捨五入】}$ - 申告基礎データで直接入力、または「データ取込」後に値を変更した場合 $\left[\left(\{ \text{課税売上（8\%税抜）} + \text{課税売上（8\%税込）} - \{ \text{課税売上（8\%税込）} \times 8/108 \text{【一円未満切捨】} \} \right) - \left(\{ \text{課税売上返還（8\%税抜）} + \text{課税売上返還（8\%税込）} - \{ \text{課税売上返還（8\%税込）} \times 8/108 \text{【一円未満切捨】} \} \right) \right] \text{【千円未満四捨五入】}$ マイナスの場合は0	課税売上高がプラスの場合は100.0、マイナスの場合は0.0
(2種類の事業を営む場合)		
事業区分	課税売上高 【千円未満四捨五入】 （転記元が0の場合は0）	売上割合 （転記元が0.0の場合は0.0）
第1種	経過措置あり：付表5－2「7」Dから転記	経過措置あり：付表5－2「7」Dの売上割合から転記
	経過措置なし：付表5「7」から転記	経過措置なし：付表5「7」の売上割合から転記
第2種	経過措置あり：付表5－2「8」Dから転記	経過措置あり：付表5－2「8」Dの売上割合から転記
	経過措置なし：付表5「8」から転記	経過措置なし：付表5「8」の売上割合から転記
第3種	経過措置あり：付表5－2「9」Dから転記	経過措置あり：付表5－2「9」Dの売上割合から転記
	経過措置なし：付表5「9」から転記	経過措置なし：付表5「9」の売上割合から転記

第4種	経過措置あり：付表5－2「10」Dから転記	経過措置あり：付表5－2「10」Dの売上割合から転記
	経過措置なし：付表5「10」から転記	経過措置なし：付表5「10」の売上割合から転記
第5種	経過措置あり：付表5－2「11」Dから転記	経過措置あり：付表5－2「11」Dの売上割合から転記
	経過措置なし：付表5「11」から転記	経過措置なし：付表5「11」の売上割合から転記
第6種	経過措置あり：付表5－2「12」Dから転記	経過措置あり：付表5－2「12」Dの売上割合から転記
	経過措置なし：付表5「12」から転記	経過措置なし：付表5「12」の売上割合から転記
特例計算適用	自動選択	
①及び②の内訳		
	課税標準額	消費税額
3%分	経過措置あり：付表4「1」Aから転記	経過措置あり：付表4「2」Aから転記
	経過措置なし：空白	経過措置なし：空白
4%分	経過措置あり：付表4「1」Bから転記	経過措置あり：付表4「2」Bから転記
	経過措置なし：空白	経過措置なし：空白
6.3%分	経過措置あり：付表4「1」Cから転記	経過措置あり：付表4「2」Cから転記
	経過措置なし： 総額： {課税売上（8%税抜）＋課税売上（8%仮受消費税等）＋課税売上（8%税込）} ×100/108【千円未満切捨】 積上： ・申告基礎データで【データ取込】をした場合（取り込み後、値の変更なし） {課税売上（8%税抜）＋課税売上（8%税込）－課税売上（8%税込）のうちの消費税額} 【千円未満切捨】 ・申告基礎データで直接入力、または【データ取込】後に値を変更した場合 {課税売上（8%税抜）＋課税売上（8%税込）－ {課税売上（8%税込）×8/108【一円未満切捨】} } 【千円未満切捨】	経過措置なし： 総額： 課税標準・6.3%分×6.3/100【一円未満切捨】 積上： ・申告基礎データで【データ取込】をした場合（取り込み後、値の変更なし） {課税売上（8%仮受消費税等）＋課税売上（8%税込）のうちの消費税額} ×63/80【一円未満切捨】 ・申告基礎データで直接入力、または【データ取込】後に値を変更した場合 {課税売上（8%仮受消費税等）＋課税売上（8%税込）×8/108【一円未満切捨】} ×63/80【一円未満切捨】
⑰又は⑱の内訳		
	地方消費税の課税標準となる消費税額	
4%分	経過措置あり：付表4「12」B－「11」B から転記（※百円未満切捨処理は行わない） 中間申告・修正中間申告の場合は「18」に値がなければ空白	
	経過措置なし：空白	
6.3%分	経過措置あり：付表4「12」C－「11」C から転記（※百円未満切捨処理は行わない） 中間申告・修正中間申告の場合は「18」に値がなければ空白	
	経過措置なし：確定申告・修正確定申告の場合、 「17」に値がある場合は「17」× (-1) 「18」に値がある場合は「18」 中間申告・修正中間申告の場合は「18」、それ以外は空白	
還付を受けようとする金融機関等		
（金融機関名）	入力	
（金融機関区分）	選択	
（本支店名）	入力	
（本支店区分）	選択	
（預金種類）	選択/入力	
口座番号	入力	
ゆうちょ銀行の貯金記号番号	入力	
（郵便局名等）	入力	
税理士名	〔消費税事業所設定〕ダイアログの〔税理士名〕から転記	
税理士電話番号	〔消費税事業所設定〕ダイアログの〔電話番号（税理士名）〕から転記	
税理士法第30条の書面提出有	選択	
税理士法第33条の2の書面提出有	選択	